

嘉島町簡易水道事業經營戰略

令和7年3月

嘉島町建設課

嘉島町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 嘉島町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	令和3年10月1日	計画給水人口	4,950 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	303 人
		有収水量密度	0.14 千 m^3 /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長	5.2	千m
	配水池設置数	1			
施 設 能 力	1,760 m^3 /日	施 設 利 用 率	12.71	%	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の料金体系は、口径別の基本料金に単一型の従量料金を組み合わせたものとなっています。																			
	<table border="1"><thead><tr><th>口径</th><th>基本料金</th><th>従量料金</th></tr></thead><tbody><tr><td>13mm</td><td>460円</td><td rowspan="7">122円/m^3</td></tr><tr><td>20mm</td><td>1,010円</td></tr><tr><td>25mm</td><td>1,550円</td></tr><tr><td>40mm</td><td>4,110円</td></tr><tr><td>50mm</td><td>6,670円</td></tr><tr><td>75mm</td><td>15,440円</td></tr><tr><td>100mm</td><td>28,230円</td></tr></tbody></table>	口径	基本料金	従量料金	13mm	460円	122円/ m^3	20mm	1,010円	25mm	1,550円	40mm	4,110円	50mm	6,670円	75mm	15,440円	100mm	28,230円	料金は、基本料金と従量料金の合計額に消費税及び地方消費税を加算した額とする。
口径	基本料金	従量料金																		
13mm	460円	122円/ m^3																		
20mm	1,010円																			
25mm	1,550円																			
40mm	4,110円																			
50mm	6,670円																			
75mm	15,440円																			
100mm	28,230円																			
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	改 定 実 績 な し																			

④ 組織

平成26年度に建設課下水道係において簡易水道事業に着手(簡易水道事業特別会計設置)し、平成31年4月に下水道係から上水道係を分離新設。令和6年4月現在、建設課上水道係において、30代の係長と20代の主事の2人体制で簡易水道事業の事務的業務に従事している。
 技術的業務については、建設課下水道係の20代技師が兼務している。
 職員給与の予算措置は、簡易水道事業会計で上水道係職員2名分を計上している。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

施設の維持管理を円滑に行うように民間企業と包括委託を供用開始前の令和3年9月1日に契約した。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

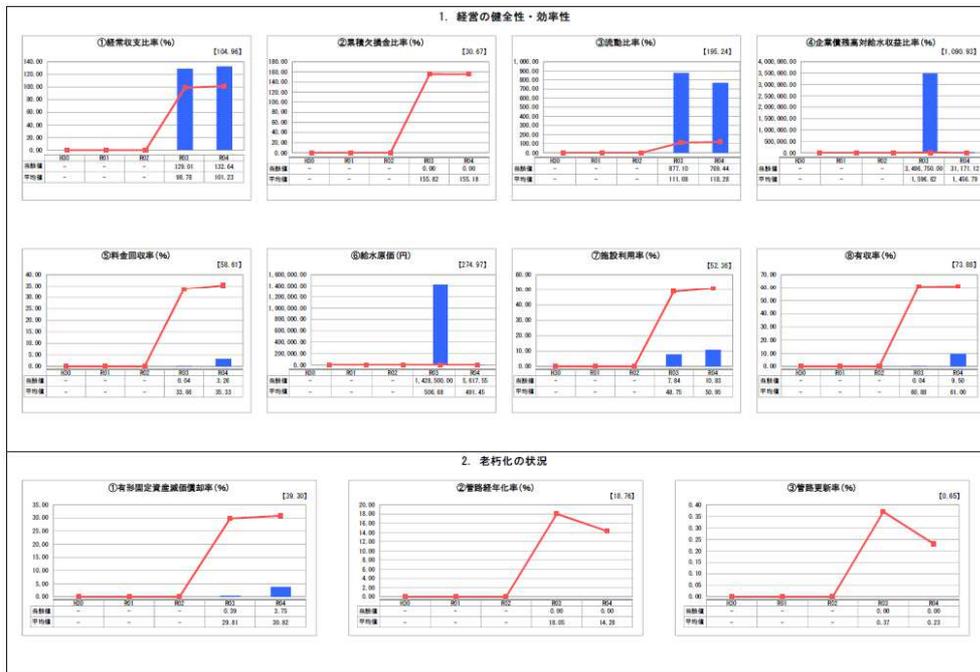
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和5年1月作成。令和3年10月より供用開始。配水管の新設工事を行っており、給水人口が少ない。新設工事が進むにつれて給水人口も増加する見込み。

経営比較分析表(令和4年度決算)

基本情報 嘉島町				人口(人)			面積(km ²)		
業務名	水道事業	事業名	簡易水道事業	人口(人)	10,072	面積(km ²)	16.65	人口密度(人/km ²)	604.92
法適用	水道事業	事業区分	C4	現在給水人口(人)	217	給水区域面積(km ²)	1.16	給水人口密度(人/km ²)	187.07
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり要量割合(円)						
-	45.45	2.15	3,190						

グラフ凡例
 ■ 当該団体の値(当該値)
 ○ 類似団体平均値(平均値)
 □ 令和4年度決算平均



1. 経営の健全性・効率性について
 ① 令和5年度に給水開始。整備途中で普及率21.5%と少ない。そのため給水収益が少なく、一般会計繰入金で補っている。今後徐々に普及率、給水収益が上がっていく見込み。
 ② 近年は設備の更新費が多いため類似団体より高い額になっている。
 ③ 施設整備を行っている。類似団体と比較して高い比率になっている。今後給水収益の増額が見込まれるので、徐々に類似団体と近い比率になる見込み。
 ④ 令和5年3月時点で有収水量が610㎥と少ないため類似団体と比較して低い水準となっている。今後は給水人口増加に伴い、有収水量も増加する。類似団体と近い水準になる見込み。
 ⑤ 令和5年度3月時点で有収水量が610㎥と少ないため類似団体と比較して低い水準となっている。今後は給水人口増加に伴い、有収水量も増加する。類似団体と近い水準になる見込み。

2. 老朽化の状況について
 令和5年度から施設整備を行っており、更新を行う施設はない。今後は得た収益を施設に投入して管理を行っていく必要がある。

全体総括
 給水開始したばかりで給水収益が少なく、一般会計繰入金で補っている。今後徐々に給水収益、有収水量などが増加する見込み。財政健全化、費用削減等に注意しながら健全経営を行う。

2. 将来の事業環境

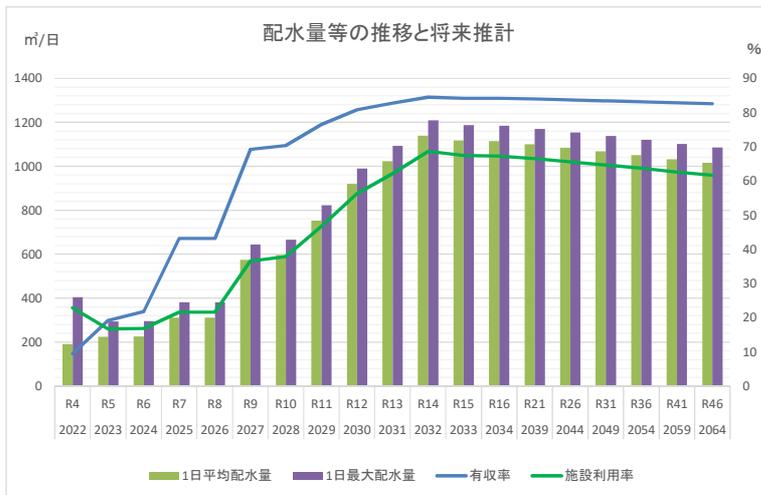
(1) 給水人口の予測

嘉島東部台地土地区画整理事業における住宅地整備の進捗に従い、継続的に給水人口が令和15年度までは増加していき、その後は徐々に人口減少していくと予想される。令和15年度までは普及率に応じた数値とし、令和16年度以降は国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率を参照した。



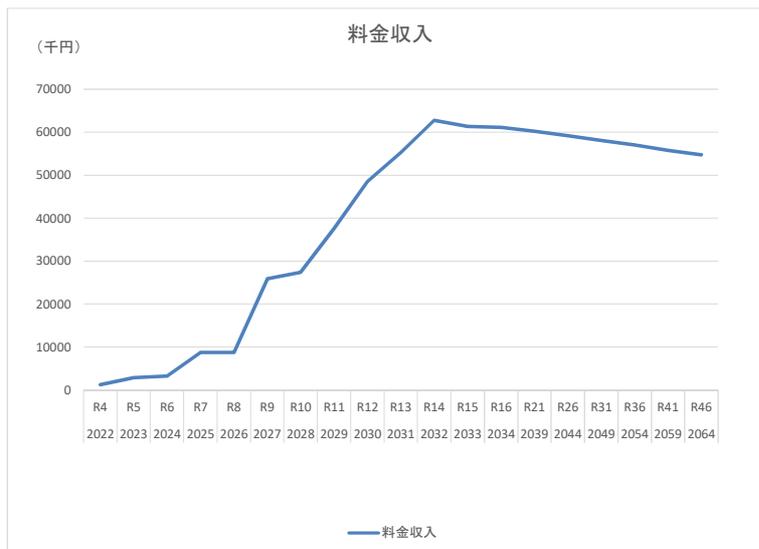
(2) 水需要の予測

嘉島東部台地土地区画整理事業における住宅地整備の進捗に従い、継続的に給水人口が増加していくと共に水需要も令和15年度までは増加していき、その後は徐々に人口減少していくと予想される。令和15年度までは普及率に応じた数値とし、令和16年度以降は国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率を参照した。なお、給水区域内は現在生活用水のみ(20mm)のみとなり過去の実績もないため生活用水年間配水量の推移とした。1日最大配水量1,760 m^3 。



(3) 料金収入の見通し

嘉島東部台地土地区画整理事業における住宅地整備の進捗に従い、継続的に給水人口、水需要が増加していくと共に料金収入も令和15年度までは増加していき、その後は徐々に人口減少していくと共に料金収入も減少していくと予想される。



(4) 組織の見直し

現在、上水道係は2名体制だが、公営企業会計移行に伴い、業務量が増加するとともに、専門的な知識や技術を要することになるので、人員削減は現実的でなく、現体制を維持していく必要がある。技術的業務は、施設の維持管理等については、第三者委託しており、配水管布設工事の設計・監理については下水道係技師が兼務しているため、技術職員が不足している。

3. 経営の基本方針

嘉島東部台地土地区画整理事業とその周辺集落に安全・安心な飲料水の安定提供を行うため、「適正な施設及び水質管理」、「災害に強い施設整備」、「経営の健全化」を基本方針として定め、現在施設整備を進めている状況。
給水収益が少なく、一般会計からの繰入金に依存している状態。嘉島東部土地区画整理事業の整備が進むに伴って給水人口及び水需要は増加し、料金収入は増収を続けていく見込みだが、施設の整備費用の支出が続くため、施設が概成するまでは経営が厳しい状況が続いていくと想定される。既成後は経営の安定化を図るため、料金見直しなど効率的な事業運営を進めていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	新規投資の抑制
---	---	---------

管路の新規整備においては、将来的な投資の抑制を考慮して、可能な限り低コスト管種の採用、耐震化及び長寿命化によるライフサイクルコストの低減等を検討していく。
また、施設の維持管理や事業運営については、水道事業体間の広域連携や民間事業者が有する資源の活用等により、投資の抑制に努めていく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	料金収入による収支均衡の早期実現
---	---	------------------

管路の新規整備の進捗に従って、料金収入は段階的に増加していく見込みであり、当面、財源が不足する分は一般会計補助金に頼らざるを得ないが、国・県補助金の有効活用、負担金収入の適切な確保、給水増につながる計画的かつ効率的な管路整備を図り、料金収入による収支均衡が早期に実現できるよう努めていく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

給水開始当初からの包括的民間委託している。
小規模事業体として新規に事業運営を開始するため、民間事業者のノウハウを活用して持続可能な事業とすることが主な目的であるが、委託の内容や範囲を適宜見直し、効率的な事業運営を図っていく。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広	域	化	
			熊本県水道事業基盤強化推進協議会に参加し、広域連携推進の協議を進めている。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)			第三者委託及び包括的民間委託している。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)			創設事業のため、検討なし。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)			創設事業のため、検討なし。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)			創設事業のため、検討なし。
その他の取組			なし

② 財源についての検討状況等

料	金	給水開始して間もないため、検討なし。	
企	業	債	継続的に施設整備を進めていくことから、建設改良費に対する簡易水道事業債を活用していく。
繰	入	金	操出基準に基づいて算出した額を繰り入れるとともに、当面は料金収入が少ないことから、基準外繰入により収支均衡を図っていくが、繰入金に頼らない財政状況の早期実現を目指していく。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組			活用できる資産なし。
その他の取組			なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>令和3年10月に給水開始したため、実績が少ない。次回経営戦略見直しの際には、工事も進んでいるので、今回より将来の見通しが現実的なものを作成できると思われる。</p> <p>今後も、毎年度、PDCAサイクルによる進捗管理と検証を行い、適宜見直しを図っていく。</p>
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度													
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的 収入	1. 企業債	30,800		28,800	66,800	8,800	284,300	35,900	200,400	179,700	155,800	290,300			
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金	5,061	4,293												
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金	1,000			800		5,600		5,600	5,600	4,000	1,600			
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	15,424	2,988	14,431	33,440	4,432	142,216	18,057	100,269	89,937	78,078	145,339			
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他														
	計 (A)	52,285	7,281	43,231	101,040	13,232	432,116	53,957	306,269	275,237	237,878	437,239			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	52,285	7,281	43,231	101,040	13,232	432,116	53,957	306,269	275,237	237,878	437,239			
資本的 支出	1. 建設改良費	54,938	9,147	48,200	100,325	13,300	426,653	54,174	300,811	269,818	234,242	436,024			
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金	2,681	5,431	5,735	6,618	5,594	11,125	12,009	12,013	12,841	14,753	14,757	23,037	23,632	
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
5. その他	6,671														
	計 (D)	64,290	14,578	53,935	106,943	18,894	437,778	66,183	312,824	282,659	248,995	450,781	23,037	23,632	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	12,005	7,297	10,704	5,903	5,662	5,662	12,226	6,555	7,422	11,117	13,542	23,037	23,632	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		6,890	10,704	5,903	5,662	5,662	12,226	6,555	7,422	11,117	13,542	23,037	23,632	
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	12,005	407												
	計 (F)	12,005	7,297	10,704	5,903	5,662	5,662	12,226	6,555	7,422	11,117	13,542	23,037	23,632	
	補填財源不足額 (E)-(F)														
	他会計借入金残高(G)														
	企業債残高(H)	377,794	372,363	395,428	455,610	458,816	731,991	755,882	944,269	1,111,128	1,252,175	1,527,718	1,504,681	1,481,049	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的 収支分		44,649	36,995	32,674	16,434	31,444		15,343						184
	うち基準内繰入金	1,669	1,418	1,242	624	1,195		583						7
	うち基準外繰入金	42,980	35,577	31,432	15,810	30,249		14,760						177
資本的 収支分		6,061	4,293											
	うち基準内繰入金	1,000												
	うち基準外繰入金	5,061	4,293											
	合 計	50,710	41,288	32,674	16,434	31,444		15,343						184

原価計算表

給水人口

303人

計算期間

自令和7年4月 至令和11年3月

(4年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 2,861	千円 21,672	千円	千円 21,672
給水装置工事費	0	0		0
その他	2,214	16,826		16,826
合計	5,075	38,498	0	38,498

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
職員給与費	千円 6,317	千円 6,317	千円	千円 6,317
退職給付費	0			0
その他	4,641	4,641		4,641
動力費	994	994		994
修繕費	0	0		0
材料費	0	0		0
その他	12,508	12,603		12,603
減価償却費	22,425	27,671		27,671
小計	46,885	52,226	0	52,226
営業外費用				
支払利息	2,678	5,312		5,312
その他	936	0		0
小計	3,614	5,312	0	5,312
合計 (Y)	50,499	57,538	0	57,538

資産維持費 (Z)	29,160
料金対象経費 (Y) + (Z)	86,698

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 25.00\%$

<料金水準についての説明>

- ・収支計画における上記算定期間では、料金収入以外の営業外収益などから、収支は黒字が見込まれている。
- ・上記算定の結果は、対象経費に対する料金収入の割合は約25%となり、収入が不足している状況。
- ・配水管の新設工事を行っており、令和9年度から徐々に料金収入が増加する見込み。
- ・令和14年度までに配水管の新設工事を完了する予定となっている。その後の料金収入に注視していき、料金改定も検討していく必要がある。

※今回の収支計画から「水道料金算定要領」(日本水道協会)に基づき、令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を行った。

※項目については、一括で表示した。

※資産維持費=対象資産(R7-11年度未償却未済額の年平均額)×資産維持費率(3%)

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。